

令和5年第5回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和5年5月19日
2. 開催日時 令和5年5月26日 午後1時30分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 12人

5. 出席委員

- 1番 堤 透委員
2番 高田 里美委員
3番 古川 正敏委員
5番 森 隆委員
6番 浅野 隆士委員
7番 林 鉄雄委員
8番 岩田 好博委員
9番 北村 一也委員
10番 酒井 健詞委員
11番 青木千恵子委員
12番 高田 住代委員
13番 岩田 重雄委員

6. 欠席委員 4番 廣瀬 普委員

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

- 事務局長 佐藤 之則
事務局次長 玉置 公司
書記 杉原 昌実
書記 梅田 莉奈

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第8号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

報告第9号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農地法関連議案について

議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

日程第4 農業経営基盤強化促進法関連議案について

議案第16号 農用地利用集積計画の決定について

日程第5 農業委員会の活動計画の点検・評価について

議案第17号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

10. 審議の経過

(午後1時30分)

- 議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は12人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第5回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。
- 議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、5番森隆委員、6番浅野隆士委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2、専決処分等の報告について、令和5年4月11日から令和5年5月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第8号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」、報告第9号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。
(事務局報告)
- 議 長 ただいま事務局から報告がありました、報告第8号、報告第9号について、質疑等ありませんか。
- 北村委員 報告第8号番号1につきまして、中川の周辺ということで河川区域に含まれていると思うのですが、河川法の許可は問題ありませんか。もし、許可が下りない場合は、どのように処理されますか。
- 事務局 農地法と河川法は同時許可ではありませんが、許可の見込み等の確認はお願いしております。周辺の状況から見ると、許可が下りない可能性は低いと思われれます。万が一、河川法が不許可である場合は、課税を正す必要から届出の受理取消願が提出されると認識しております。

- 林 委 員 先程の質問ですが、他法の許認可の状況が農地法の届出受理に影響を及ぼす内容ではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- 事 務 局 昨年度までは、例えば5条届出受理と開発許可は同時許可の原則で処理されていましたが、法改正により不要になっています。また、法的根拠がないとの指摘もあって河川法等の許可がされていない場合でも受理はしなければなりません。
- 議 長 他にご意見、ご質問はございませんか。
(質疑、意見無し)
- 議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。
- 議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。
- 議 長 議案第15号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、事務局に説明を求めます。
(事務局説明)
- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、議案第15号番号1について私の担当区域ですが、特に問題はないと思います。
- 議 長 只今、地区担当委員及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。再開は1時55分とします。
(休憩)
- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 議案第15号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第15号番号1について原案のとおり

決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 日程第4、農業経営基盤強化促進法関連議案についてを議題とします。議案第16号「農用地利用集積計画の決定について」事務局に説明を求めます。

(農業経営基盤強化促進法旧法第18条第3項の各要件を満たしている旨、事務局説明)

○議 長 議案第16号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

○北村委員 議案第16号番号11につきまして、農地ナビで契約内容を確認したところ、既に同じ相手で契約がされており、新規ではなく再設定であると考えておりますがいかがでしょうか。

○事務局 一度令和4年12月で解約されており、申請までの空白期間がありましたので、新規の申請として処理しております。

○議 長 他にご意見、ご質問はございませんか。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第16号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 日程第5、農業委員会の活動計画の点検・評価についてを議題とします。議案第17号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」、事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

○議 長 議案第17号については、内容を鑑みて例年どおり部会に付託したいと思
います。なお、各部会に付託する個所については、10ページの割り振りとした
いと思います。この案件を農地利用最適化推進委員の意見聴取を行いつつ、農
地部会及び農政部会に付託することについて質疑、意見があれば挙手をお願い
します。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第17号について、農地利用最適化
推進委員の意見聴取を行いつつ、農地部会及び農政部会に付託することに賛成
の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。

○議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第5回総会を閉会いたします。